

2023年度日本財団助成事業

「成年後見制度利用促進法における
中核機関の役割と実務研修」の開催事業
報告書

2024（令和6）年 6月

一般社団法人 全国権利擁護支援ネットワーク

はじめに

本事業は、「日本財団 2023 年度助成事業」において実施した、「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」の開催事業の記録です。

成年後見制度利用促進基本計画に書いてある中核機関は、令和 5 年度末で、全国で 65% の設置状況になっています。半数以上の市町村に設置されている状況になりました。しかし、中身はまだまだ、何をしてもよいかかわからないところや、人員、経験がないため、成年後見のみのかかわりになっているところなど、格差が大きいのが現状のようです。この研修は、中核機関は、成年後見制度だけの機関ではないこと、中核機関設置の意味は、地域共生社会の実現に向けて、権利擁護支援の視点をもった人材育成をして、誰もが暮らしやすいまちづくりをすることが目的であるということを周知するものです。

そして、当団体は、全国で先進的に活躍している団体のネットワークです。現場のことが解って活動している強みを生かし、ニーズに合った研修を展開できます。コロナ以降、新しい研修の形式、新しい生活、仕事の仕方を真剣に考えていく必要があると痛切に感じています。

本事業の成果が地域の真の中核機関の設立と権利擁護支援センターの拡大に具体的に役立つことになれば幸いです。

2024（令和6）年 6月

一般社団法人 全国権利擁護支援ネットワーク

《目 次》

I. 研修概要 と アンケート	1
1. 5月 15日 北海道 今金町	2
2. 8月 7日 高知県 中土佐町 (オンライン)	8
3. 11月 2日 新潟県 魚沼市	15
4. 11月 14日 鹿児島県 曾於市	25
5. 11月 22日 大阪府 大阪市	35
6. 11月 25日 群馬県 太田市	39
7. 12月 11日 秋田県 北秋田市	43
8. 3月 16日-17日 愛知県 知多市	49
II. 検討委員会	54
1. 委員会概要	55
2. 委員会報告	56
3. 全日程を終えての振り返り	64
(資料) 研修配布資料	68
1. 5月 15日 北海道 今金町	
2. 8月 7日 高知県 中土佐町 (オンライン)	
3. 11月 2日 新潟県 魚沼市	
4. 11月 14日 鹿児島県 曾於市	
5. 11月 22日 大阪府 大阪市	
6. 11月 25日 群馬県 太田市	
7. 12月 11日 秋田県 北秋田市	
8. 3月 16日-17日 愛知県 知多市	

I、研修概要とアンケート

(1) 5月15日 北海道 今金町

AS-J

「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」開催報告書

1. 日 時 令和5年5月15日（月） 10:00～16:00

2. 会 場 今金町 総合福祉施設 としべつ （保健センター）
オンライン （z o o m） 併用

3. 参加者数 70人

4. プログラム

(1) 講演『権利擁護支援の基本と中核機関の役割』

講師：山口 正之 さん

（萩・長門成年後見センター代表/弁護士/全国権利擁護支援ネットワーク副代表）

(2) 実践報告『権利擁護支援の取り組み』

講師：水戸 由子さん

（ジャスミン権利擁護センター代表理事/全国権利擁護支援ネットワーク運営委員）

今井 友乃さん

（知多地域権利擁護支援センター理事長/全国権利擁護支援ネットワーク事務局長）

(3) グループワーク

『成年後見制度における死後の事務について等』と各グループからの報告

講師：水戸 由子さん

今井 友乃さん

5. 報 告

本研修会は、北海道ブロック会員と希望する研修内容を検討し、北海道今金町を会場とした集合研修とオンライン研修の併用で開催した。

第1部では、権利擁護支援の基本や意思決定支援の整理について、山口副代表より講義いただき、権利擁護の主語は本人であって、支援者側の意向のみで支援することがないよう意識することの必要性について改めて確認された。

第2部では、権利擁護支援の取り組みについて、今井事務局長、水戸委員より実践報告をいただき、グループワークをとおして「死後事務の対応」について実践に活かせるポイントを学ぶ機会となった。

作成者：寺尾玲香

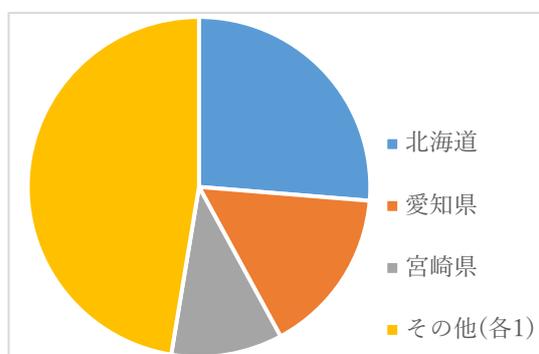
成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修

(2023年5月15日・北海道今金町) アンケート集計結果

回答数：19

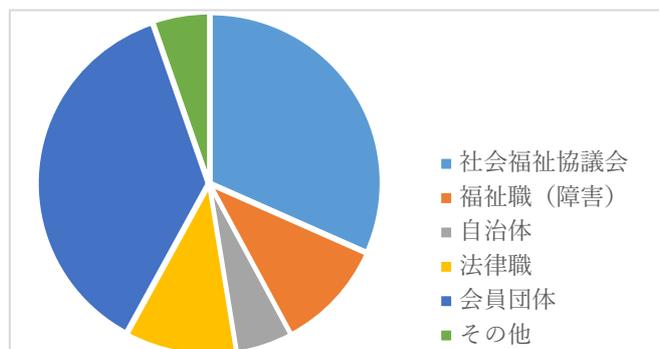
1) (A) お住まいまたは所属先の所在地

北海道	5名 (広尾町2名、京極町・今金町・留寿都村 各1名)
愛知県	3名 (知多市2名、名古屋市1名)
宮崎県	2名 (国富町2名)
以下、各1名	
岡山県岡山市、岩手県二戸市、三重県四日市市、山形県米沢市、秋田県北秋田市、新潟県見附市、神奈川県藤沢市、大分県臼杵市、福島県いわき市	



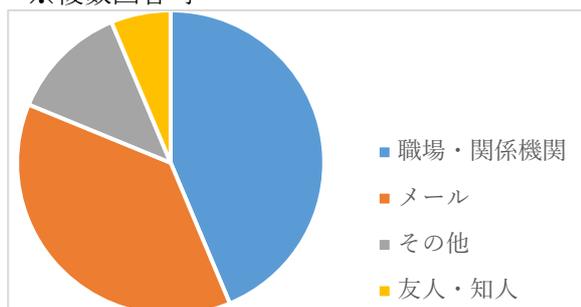
(B) 職種 (所属) ※複数回答可

1、自治体	1名
2、社会福祉協議会	6名
3、福祉職 (高齢)	0名
4、福祉職 (障害)	2名
5、法律職	2名
6、会員団体	7名
7、その他	1名



2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	0名
2、ホームページ	0名
3、職場・関係機関	7名
4、友人・知人	1名
5、メール	6名
6、その他	2名



3) 講演『権利擁護支援の基本と中核機関の役割』について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	15名
2、良かった	4名
3、よく分からなかった	0名

1、「大変良かった」

- ・弁護士さんからも普段聞く事ができないことも聞いて良かったです。中核機関は様々な役割があることがあり、また、それら関係機関との連携だったり、自分たちの役割を確認する機会となって参加でき良かったです。
- ・自立と自律の違いについてとても分かりやすいご説明のほか、仕事ができる社会福祉士についてでは、行動する際の初動の速さや粘り強さということが重要との話がとても印象的で自分としてもこれからは活かしたいと思いました。
- ・意思決定支援における代行決定について。権利擁護に関わらず、認知症高齢者や医療同意、身体拘束のケース等々も最終的に行き着く命題です。解決策に答えはないけれど、チームで考え、議論していく過程に意義があるのだと思います。教科書通りではない一歩踏み込んだ山口先生の講話、興味深く拝聴しました。
- ・権利擁護支援の考え方について分かりやすく説明いただき、特に地域連携ネットワークに関して、当事者が地域社会へ参加し、自立した生活を送るために、支援者として中核機関として関わる視点、考え方を学ぶことができた。
- ・意思決定支援の重みが良い感じに理解できました。後見人だけでなく、福祉に携わる職種が理解すべき内容だと思います。そこの共通の理解なしにチームで意思決定は難しいので、後見制度に関わる者というか、幅広く浸透してほしいとおもいました。浸透させるのも中核機関の役割だとしたら、難しい。役不足です。
- ・成年後見制度利用促進計画について、金銭面での支援と利用者支援を含めた包括的な支援の必要性を理解できた。
- ・本町は中核機関が未設置ですので、近隣町村とも協議し進めていかなければならないと感じました。

2、「良かった」

- ・わかりやすいご説明とあわせて、山口先生のキャラ設定が微笑ましかったです。
- ・日々の業務を振り返りながら聞かせていただきました。ハッとさせられることがあり、結果的に支援者側の自己満足で終わっていたのではないだろうか、と考える機会となりました。改めて意思決定支援の難しさを知り、「良かれと思って」「本人のため」が権利侵害につながりかねないことを自覚しました。

4) 実践報告『権利擁護支援の取り組み』について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	15名
2、良かった	3名
3、よく分からなかった	0名

※不参加 1名

1、「大変良かった」

- ・実際に事例を聞く事で、難しい法律の話も分かりやすく、勉強になりました。
- ・情に流されないことも含め、根拠に基づく支援の重要性を改めて実感しました。それさえあれば訴えられても恐れるに足らずでしょうが、訴訟沙汰はできれば避けたいところです。
- ・今回のテーマが死後事務だったので参加させていただきました。具体的な手順や留意事項がまとめて下さり大変参考になりました。当方で受任しているケースのシミュレーションをしてみます。
- ・後見人が対応する死後事務について、場面ごとに注意する点、個々のケースに応じて、裁判所や弁護士等への相談、連携が必要であることを理解することができた。
- ・身寄りなし、親族との関係が希薄化していることで、後見人や行政(費用負担も含めて)が火葬や葬儀、納骨等への関わる事例が増えていると感じている。
- ・死後事務についての詳しいお話が聞けました。法人で受診する場合は、一人で対応するには荷が重く、そもそも一人で対応できる案件ではないので、法人内で共有の認識で準備、動きをとっていかないといけないと思いますが、なかなか準備想定が難しく、また、どこまでしていいのか、すべきなのか、やりすぎかも、と思いながらいつも仕事を格闘しています。
- ・権利擁護と権利擁護支援の違い、意思決定支援の違いなど具体的に理解できた
- ・感情移入すること(し過ぎること) ”よく” 事務を進める大切さについて改めて考えさせられました。今後の業務では、冷静にケースに向き合うよう心掛けていきたいと思っています。

2、「良かった」

- ・複雑なケースについての対応など例をもとに紹介してもらえるとさらに理解が深めれると感じました。

5) グループワーク『成年後見制度における死後の事務について等』について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	12名
2、良かった	5名
3、よく分からなかった	2名

※不参加 2名

1、「大変良かった」

- いろいろなお話を聞くことで良かったです。
- 地域特性によって様々な悩みがあることが情報共有出来ました。
- 他市町の社協さんであったり、過去のご経験から死後事務以外の点でも後見業務において工夫をされていることが分かり、大変参考になりました。
- 他町の取り組みを聞いて大変勉強になりました。
- かなりの件数を受任されている法人さんもあり、刺激になりました。また、大変参考になりました。実践の積み重ねと家裁を含めた地域内連携の重要性を感じました。
- 受任した時から最期を見据えた動きを確認することが大事だと助言いただき、特に身寄りがいない、親族の協力が得られにくい利用者を支援する時は、行政、関係するチームメンバーの理解と協力を受けて、死後事務の役割分担をする必要性を感じることができた。
- 現在の悩みを共有できてよかったです。自信になります。
- 他機関の現状や課題などの意見交換ができ良い機会となりました。

2、「良かった」

- それぞれの組織・地域のお取り組みを興味深く伺うことができました。
- 他の事業所での対応についてお聞きできて、大変参考になりました。自由に話されたのも良かったです。

**(2) 8月7日 高知県 中土佐町
(オンライン開催)**

AS-J

「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」開催報告書

1. 日 時 令和5年8月7日（金） 13:30～17:00

2. 会 場 オンライン（zoom）

3. 参加者数 92人

4. プログラム

(1) 講義

『権利擁護支援の基本』・『中核機関の役割』

講師：福島 健太さん

（PASネット代表/弁護士/全国権利擁護支援ネットワーク副代表）

(2) 権利擁護支援の様々な取り組み

『緊急事務管理』

講師：松岡 伸治さん（黒潮町健康福祉課福祉係主任）

『おひとり様支援ガイドライン』

講師：佐藤 直樹さん（魚沼市社会福祉協議会 地域福祉課長）

(3) グループワークと共有

5. 報 告

中核機関の設置など成年後見制度利用促進の取り組みがあまり進んでいない高知県で、全国権利擁護支援ネットワークの活動やPASネットや魚沼市の先進的な取り組みを共有でき、大変良い機会になりました。

AS-Jの研修では、地域の様々な機関や人と意思決定支援の輪をどのように作るかの実践、権利擁護支援の地域づくりのお話が伺える点、そしてそれが全国に発信されどこからでも参加できるという点でとても意義深いと思いますし、関わらせていただけて大変勉強になりました。

作成者：有澤希望

成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修

－権利擁護に関する相談支援従事者研修－

(2023年8月7日)終了後アンケート

回答数:25

1-A) お住まいまたはご所属先の所在地

兵庫県	4名 (西宮市、芦屋市、丹波篠山市、伊丹市 各1名)
奈良県	3名 (奈良市、生駒市、橿原市 各1名)
高知県	3名 (高知市、土佐清水市、本山町 各1名)
愛知県	3名 (知多市、豊田市、海部郡蟹江町 各1名)
新潟県	2名 (魚沼市、三条市 各1名)
右記、各1名	北海道 (苫小牧市)、岩手県 (二戸市)、千葉県 (千葉市)、神奈川県 (横浜市)、群馬県 (前橋市)、三重県 (伊賀市)、滋賀県 (高島市)、熊本県 (人吉市)、大分県 (中津市)、鹿児島県 (薩摩川内市)

1-B) 所属先の種類(複数回答可)

1、自治体	1名
2、社会福祉協議会	13名
3、福祉職 (高齢)	0名
4、福祉職 (障害)	1名
5、法律職	1名
6、会員団体	5名
7、その他	4名

2) 本研修会は何でお知りになりましたか。(複数回答可)

1、チラシ	2名
2、ホームページ	11名
3、関係機関	7名
4、友人・知人	2名
5、その他	3名

3)「講演」『権利擁護支援の基本』・『中核機関の役割』について

1、大変良かった	14名
2、良かった	10名
3、よく分からなかった	0名
4、不参加	1名

1、大変良かった

- ・大変勉強になりました。明日からの業務にいかしていきたいです。
- ・振り返りと確認ができました。
- ・福祉的な視点だけでは解決できないケースも多いため、中核機関として、法律家とともにチームとして関わりを持つことの大切さを改めて学ぶことができました。
- ・中核機関は、地域の専門機関の連携がスムーズにいくためのネットワークの構築を図ること、権利擁護支援のための総合相談窓口として機能していくこと、権利擁護支援を通して、住民や関係者とともに地域作りをしていく等、活動や役割が多岐にあることを把握した。
- ・先駆的な取り組みを知れ、今後の参考となった。ありがとうございました。
- ・中核機関の目指す内容と、実践が組み合わせられていて良かった。
- ・はじめに全国市町村の53.7%が中核機関として活動していることに驚いた。動き始めたばかりの所もあるかもしれないが、中核機関が地域住民を巻き込んで活動、情報発信をしていけば権利擁護等の相談窓口として周知でき、どこに相談すればいいかわからない方々の助けになるのではないかと感じた。
- ・居場所づくりや人の交流で地域作りを目指している本市に「権利擁護支援は地域作り」という理念を持ち込むことが難しいと感じています。

2、良かった

- ・当方の機材トラブルで途中からの聴講でしたが、大変参考になりました。
- ・「権利擁護支援は地域づくり」中核機関には地域づくりの視点が不可欠。魚沼市では中核機関はこれからですが、この視点を大切に市と協議を進めていきたいと思います。
- ・取組内容が重なることでグレーゾーンが生まれ、動きにくさや二重施策のようなことが起こりうると思います。しっかりと役割分担・棲み分けをすること、それを関係機関が共有すること、そして何よりも、相談者をたらい回しにしないことが肝要と思いました。
- ・難しかった
- ・自分が今やっていることを振り返ることができ、また、新たな視点や気づきもありました。中核機関としてまだまだ取り組んでいないこと、強化すべき点が多くあることも感じています。自身の職場に持ち帰り、共有したいと思います。ありがとうございました。
- ・中核機関の立ち位置を再確認できた。権利擁護支援の立ち戻るところは意識する必要がある。職員の入れ替わりは、権利擁護支援者の地域での広がりが出来る一面もある。つながりが、馴れ合いにならないよう対等な意見が交わされる組織であることが望まれると思った。

4)「権利擁護支援の実際の取り組み」『緊急事務管理』・『おひとり様支援ガイドライン』について

1、大変良かった	17名
2、良かった	7名
3、よく分からなかった	1名
4、不参加	1名

1、大変良かった

- ・緊急事務管理を制度化して対応していることを知って、参考になった。
- ・参考にしたいです。
- ・とても興味深く拝聴しました。抱えている課題に対しての取り組みの参考にさせていただきます。おひとり様支援ガイドラインは以前から興味があったので立ち上げから聞いて良かったです。
- ・病院等、関係機関に広く理解してもらうために、ガイドラインの取り組みはとてもよいと感じました。おひとり様支援について、度々直面する身元保証に関する課題はかなり共感する部分がありました。魚沼市における身寄りのない人への支援に関するガイドラインの中で事例③のように、身元保証にかかる問題を細分化し、どこか一つの機関なり人なりに負担となるものではない形がとれる仕組みづくりが大切だと思いました。
- ・当センターでも緊急事務管理を実施しており、対象や内容についての考え方、報酬や実践について大変ためになりました。ありがとうございました。
- ・大変参考になる取り組み事例でした。今年度、当機関ではネットワーク会議を活用し、身寄りなし問題を取り上げ、地域にある事業所(施設)、医療機関、行政、後見人から、それぞれが抱えている課題を発表してもらい、情報共有することを始めた。課題に対する対応やシステム作りについては、研修会や先進地域の取り組みに学びながら、地域として課題に取り組んでいきたいと思う。
- ・緊急事務管理・おひとり様支援については課題となっていたので、実際に取り組み事例を知れて良い機会であった。
- ・ガイドラインの内容を詳しく知ることができて良かった。
- ・本人が寝たきりになってしまい、延命治療の意向がわからず話し合いで決定することもあるが、そもそも自分の意向を伝えることができない場合もあると知った。身寄りのない人のガイドラインが少しずつ出来てきて、変わってきてはいるが支援を受けられない人はまだまだいると感じた。
- ・特に、おひとり様支援ガイドラインについて感銘を受けました。現場サイドでは常にその課題と向き合っている部分があり、行政として「ガイドライン」として打ち出しているところが素晴らしいと思いました。すべてがすぐに解決するわけではありませんが、本人含め支援者、関係機関で話し合うよいきっかけになると思いますし、皆で同じ方向性で支援していけると感じました。
- ・当市でも各方面の福祉職から身寄りの無い方の緊急事務管理や身元保証・死後事務について、どう対応すればよいかのお問い合わせが権利擁護支援センターに多く寄せられているのですが、法定と任意の後見制度をご案内するだけにとどまっているのが、残念です。社協として、このような取り組みをされている他の社協を手本にシステムを作っていくべきだと感じています。

2、良かった

- それぞれ興味深い取り組みです。緊急事務管理については、金融機関の理解がどうなのか気になりました。
- 以前 10 分くらいで説明したこともあったので、行けるかと思ったんですが、つい時間を超過してしまいました。すみません。短いバージョンを用意すべきでした。
- 着任直後でもあり、特に『緊急事務管理』についての事例は目にしたことがなかったので、皆様の取組を聞いたのが良かったです。『おひとり様支援ガイドライン』についても、現在担当業務(日自)においても、身寄りのない方の今後については大変考えさせられる案件が多いため、大変勉強になりました。
- 実際と取り組みから、自分の住む地域にも同じような権利擁護支援ニーズがあると思うので、進捗状況を知りたいと思った。また、参考資料として提供したと思う。

5)「グループワークと共有」について

1、大変良かった	11名
2、良かった	9名
3、よく分からなかった	5名

1、大変良かった

- 少しでも参加できてよかったです
- 実際に成年後見人となっておられる人から意思決定支援の難しさについてお話を伺いました。常にこれでよいのかと考え、対応しておられるとのこと、大変勉強になりました。
- 福島先生のお話にあった一次的窓口のことを主に話し合った。その中でお金のことはとりあえず社協に相談したらいいという流れがあると他の方の話を聞き感じた。成年後見制度、日常生活自立支援事業は何でもできると思われがちなため、正しい情報を周知し、役割分担を決めていく必要があると学ぶことができた。

2、良かった

- 各地の日常生活自立支援事業の活用状況を知ることができた
- 消極的でしたが、みなさまに助けいただきました。ありがとうございます。
- 程よい人数割りでいろいろ伺えてよかったです。
- 全国、悩みはほぼ共通しているのに、市との関係や地域柄など課題はそれぞれ違っていて...
解決は難しいけど、それぞれがそれぞれで悩み・検討して、取り組んでいる姿を見て勇気づけられました。
- 事情が異なる地域を広くカバーしている社協さんが多く、眼前のお困りごとを何とかしたいという気持ちと、このままの支援で果たして本当に支援といえるのかというジレンマとがない交ぜになっているという苦悩も垣間見ることができました。答えは一つではなく、その方の事情に合わせて対応しているからこそそのジレンマだと感じました。お話を伺い、大変勉強させていただきました。

- ・グループワーク内で「緊急事務管理について、地域の金融機関から理解は得られているのだろうか」との話が出たので、その点について知りたい。
- ・すみません。緊急対応にて参加できませんでした。

3、よく分からなかった

- ・すみません、用事があり退席いたしました。
- ・業務で途中退席しましたので申し訳ありません。中身は分かりませんが、研修内でグループワークのお時間をとっていただくことが有難いことだと思います。
- ・参加できず申し訳ありませんでした。他県他市の社協の方とつながりをもてたらとは常々思っておりますので、今後はできるだけ参加させて頂きたいと考えております。
- ・当日、参加出来なかったのが残念だった。

(3) 11月2日 新潟県 魚沼市

AS-J

「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」開催報告書

1. 日 時 令和5年 11月 2日 (木) 13:30～17:00
2. 会 場 魚沼市小出ボランティアセンター 1階 多目的室
3. 参加者数 権利擁護サポーター養成研修参加者 30人
全国権利擁護支援ネットワーク参加者 26人(現地)、32人(後日配信)
4. プログラム
 - (1) 話題提供
『成年後見制度利用促進における新潟県内の状況』
報告者：寺口 祐司さん (新潟県社会福祉協議会主査)
 - (2) 基調講演
『権利擁護支援と意思決定支援』
講 師：上田 晴男さん (一般社団法人支援の思想研究会代表)
 - (3) 実践報告
『権利擁護支援と身寄りなし支援』
報告者：須貝 秀昭さん (NPO 法人身寄りなし問題研究会代表)
 - (4) 全体ディスカッション
『中核機関のあるべき姿』～権利擁護支援の中核であるためには～
登壇者：上田 晴男さん、須貝秀昭さん、寺口祐司さん、佐藤直樹さん
進 行：宮本雅透さん
5. 報 告
 - ・魚沼市社協の権利擁護サポーター養成研修と併せて開催。
 - ・権利擁護サポーターの養成は、魚沼市では初めて開催であったが、予想を上回る申込みがあり、権利擁護支援に対する関心の高さがうかがえた。
 - ・受講の動機は、「自身の学びのため (テーマに興味があったから)」が55%と一番多く、次いで「人の役に立ちたいと思った」が25%だった。
 - ・

作成者 : 佐藤直樹 (北信越ブロック運営委員)

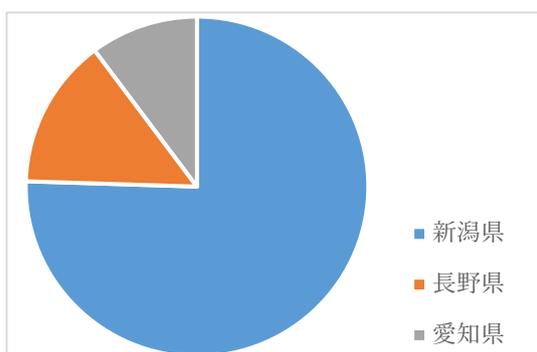
成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修

(2023年11月2日・新潟県魚沼市) アンケート集計結果

回答数：49

1) (A) お住まいまたは所属先の所在地

新潟県	37名
長野県	7名(長野市2名、中野市2名、飯綱町、下高井郡、無記入各1名)
愛知県	5名(常滑市2名、半田市、東浦町、無記入各1名)

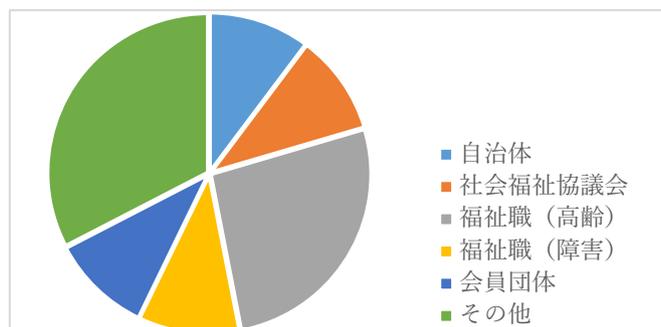


新潟県内内訳

魚沼市	31名
南魚沼市	2名
上越市	1名
十日町	1名
長岡市	1名
小千谷市	1名

(B) 職種(所属) ※複数回答可

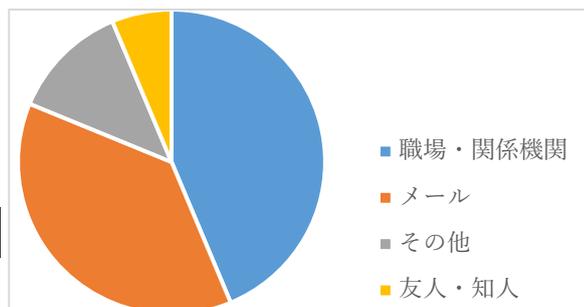
1、自治体	5名
2、社会福祉協議会	5名
3、福祉職(高齢)	13名
4、福祉職(障害)	5名
5、法律職	1名
6、会員団体	5名
7、その他	16名(民生委員、団体職員、自治会役員、会社員、フォトグラファー、自治会役員、パート等)



※無記入 1名

2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	24名
2、ホームページ	3名
3、職場・関係機関	19名
4、友人・知人	2名
5、その他	4名(市報、県社協HP等)



3) 話題提供『成年後見制度利用促進における新潟県内の状況』について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	15名
2、良かった	33名
3、よく分からなかった	2名

1、「大変良かった」

- ・カラーのグラフが見やすく、分かりやすかった。
- ・本人からの申し込みが増えていると思わなかった。
- ・グラフが多く分かりやすかった。
- ・成年後見活動をしている社会福祉士ですが、社会福祉士の受任件数が減っておりことを懸念しています。
- ・長野県も今回のデータと同じで、首長申立て、法人後見に比率が高くなっています。今後の担い手確保や報酬の在り方など課題を感じている。
- ・全国と県の比較の見せ方（数値他）が勉強になりました。
- ・県により状況が違うことがよく分かった。
- ・成年後見制度だけでなく、日自の動向を初めて聞いたので、大変参考になりました。

2、「良かった」

- ・前にシニアカレッジで勉強をしたのですが、全然覚えてなく、今日改めて大変良かったです。
- ・統計結果が主で何がなぜ読み取れるかをもっと知りたかった。
- ・とてもたくさん資料で状況を教えて頂いたこと。
たくさんなので、時間が短く説明が忙しなかったようでした。
魚沼市で行った頂いたので、また今後このような状況を教えて頂き学べればと思います。
- ・数値の傾向を見るだけでなく、大きな変化、特徴についてその理由等の説明があると良かった。
- ・保佐、補助の説明をしてほしかった。
- ・現在の社会的実状を把握でした。
- ・市町村申立てが増えて親族ではなく第三者後見人が増えているなど現状がよく分かりました。実際制度を利用されている方は、病院にいるのか？福祉（高齢・障害）施設等に入居しているのかも教えて頂けたらと思いました。病院で制度利用している人がいなく、施設のための制度…という印象がありました。
- ・かなり難しく思った。しかし、疑問に思うことについてのお話も多々あり良かった。
- ・教えて頂いて状況がよく分かりました。

- ・成年後見人は弁護士さんだけでなく、様々な団体が対応できそうです。ただし、いずれも問題のある団体（弁護士含む）の見分け方がポイントだと思います。行政等の保証があると安心なのですが。
- ・新潟県内の状況が分かりました。
- ・魚沼市においては成年後見制度利用促進計画をなぜ作成しないのかと思います。
- ・データを知ることは大事だと認識しました。
- ・数字で見せて頂き分かりやすかった。
- ・県内の状況が理解できました。
- ・利用ニーズはあるが、自治体の方針や実施主体がまだまだ整備されていない、これからであることは理解できました。
- ・基本的な全国、県の動向がデータで見られて良かったです。
- ・権利擁護について成年後見制度についてまだ知らないことが多いので、今回の研修で理解が深まった・
- ・全国の傾向が理解できました。年々増加しているが、日本国全体が人口減となっている。制度利用のピークはいつ頃になるのか知りたい。
- ・大まかな傾向が明確になって良かった。

3、「よく分からなかった」

- ・未知数だね。

4) 基調講演『権利擁護支援と意思決定支援』について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	28名
2、良かった	16名
3、よく分からなかった	5名

1、「大変良かった」

- ・今まで聞いた意思決定支援とは違い、本当の意思決定支援が分かった気がする。
- ・困りごとに慣れる、諦めるは分かりやすかった。確かにそうだった。
- ・意思決定支援の本当の意味。深いです。
- ・もう少しゆっくり聞きたかったです。
本人と支援者のズレ…そんなことばっかに何だろうかと…。
- ・権利は時代とともに変化し、支援は一律ではないこと、当たり前であるが、支援者のそうはならない。それが意思決定支援が理由の部分で理解が深まりました。大事なことであるが、一方で人手不足によってかややもすると本人に責任を押し付け、排除で終わる恐ろしさが現実にある。やり取りが行える関係性をどう作っていくか、考えながら聞いておりました。ありがとうございました。
- ・支援と本人の意思恵のはざままでジレンマを感じるがよくあります。本人の意向が私

にとっては権利が守られていない状態と考えるとき、当然こうあるべき、と思わず、どうしたら良いのだろうと悩みながら歩むことが大切なのかもしれません。

身寄りなし支援の実践もとてもワクワクする内容でした。支援者としての立場や職場の制約にとらわれない支援はとてもすてきだと思います。

- ・意思決定支援に対すること、もう少し聞きたかった。
- ・言葉による定義の難しさを感じられ、非常に心静かに勇み立つような気持ちになりました。社協の研修の中で最も良かった。話が巧みで引き込まれました。
- ・食事とお風呂（支援）だけでなく、その人らしさを分かってあげる、サポートする時間が大切ということがよく分かりました。実際に仕事の内に入ってくるとできなくなってしまいますので、その心が分かり、対応する職員が困ることのないようなチームでの支援、ネットワークが大切だと思いました。

自分の今後が心配での参加ですが、お二人の講演が聞いて今日この研修に参加できて本当に良かったです。もっと多くの市内の方に聞いてほしいと思いました。

- ・考え方についての理解が深まった。
- ・「困った人（例、認知症、被災者）に対する支援者が困った人の立場でしえんするのではなく、支援者の満足のための支援になっているケースがある」との説明。自分の周囲に当てはめると、そのような場合が多いと感じます。このようにならないように、日頃から考えていきたいと思います。
- ・その人が普通に自分らしく暮らすことができるように。本人の意思を表明、形成できるように。支援ができたらと思いました。まず、介護している家族から…。意思決定を大切にしていきたいです。もっとお話を聞いてみたいです。
- ・とても分かりやすく、意思決定支援について考えさせられました。
- ・代理権行使をより慎重に行っていくべき（行わないべき）と感じました。
- ・自分自身、意思決定支援ができていないことに残念でもあり、焦りのようなものを感じています。
- ・お話はとても分かりやすかったように聞こえましたが、資料の表・図の解釈についてよくよく練られたものであると思いますので、後から見て自分の解釈が正しいかどうか答え合わせがしたいと思いました。つまり、もっと勉強しないと分からないということです。
- ・資料の内容やテンポ等お話のされ方が分かりやすく良かったです。
- ・“支援のズレ”という話が目から鱗でした。
- ・支援の利害関係について日々の業務に照らし合わせて自分にぞっとしてしまいました。この気づきを明日からに活かさないと進歩しないなあと思いました。現場から生まれた須貝さんの取り組みに驚きながらも応援したい気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。
- ・同じ将来でもそのプロセス「聴く」大変重要です。こちらの都合ではない。

- ・権利擁護支援の構図。意思決定支援の定義、意味等学び得た。

2、「良かった」

- ・もう少し深く聞きたかった（時間不足）
- ・支援者より当事者本人を主席に置くことが重要。
- ・時間が短く思いました。支援が必要でも自ら求めない人、支援を拒否するのが本人の意思として捉えたとすると、拒否しているときは無理に介入しなくも良いのか？でも世間的には必要と思われることが多く、いつも悩みます。
- ・どうしても自分の考えを相手に押し付けることが多いがそれで良いと思っていたので、今回、相手の意思をよく聞いてそれを尊重して支援することが大切だと分かりました。
- ・ご本人の意思決定をどう支援していくか、とても難しい課題かと。ごく当たり前にご本人の意思決定ができる、尊重できるようになれば、誰もが安心して生活できるようになるのではないのでしょうか。
- ・権利擁護の中心として魚沼市本体が法的関係に絡んでいただけるといいと思います。（専門的な人材が少ないような気がする。）
- ・資料もいやしく詳しく例示して下さったので分かりやすかったです。もう 30 分ずつは欲しかったですね。
- ・意思決定支援について少し理解が進んだと思います。何回も聞き理解を深めていきたいです。
聞くと聴く、質問の回答ではなく本人の気持ち、思いを聴けるようにしていきます。
- ・意思決定支援についてももう少し聞いてみたいと興味がわきました。
- ・実際の後見の現場を知ることができ、自分の立場で何ができるのかを考えていきたいと思った。
- ・疑問に思うところもあったが、それも含めて問題意識が持てた。
- ・意思決定とは何をするのか。支援者に都合の良い意思を引き出そうとしているのでは、とドキッとしました。
- ・（夫の母 43 年間連絡も取っていない方、名前すら知らない方のキーパーソンと言われ苦しかった）私個人もこのことを知っていたら苦しむことがなかったかもしれません。
- ・権利擁護支援と身寄りなしのことが大変参考になりました。

3、「よく分からなかった」

- ・時間が足りず、もっと聞きたかった。
話しかけても返事がなく、本人の意思を話せなく、分からない人はどうすればいいのでしょうか。
- ・抽象的過ぎて腑に落ちるところがなかった。
- ・忘れるよね。

- ・難しかった。

5) 全体ディスカッション『中核機関のあるべき姿～権利擁護支援の中核であるためには～』
について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	25名
2、良かった	15名
3、よく分からなかった	2名

※無記入 7名

1、「大変良かった」

- ・中核機関の資料がもらえて良かった。あることを知らなかったため、今後活用していく。
- ・学生時代からナラティブアプローチを学んでいます。こちらからの質問（尋問）ではなく、本人の口からの語りができるアプローチができるようにこれからも尽力したい。
- ・後見人が本人の権利を護るために、権利侵害にならない制度であるようにしたいと思っています。
- ・聞いてなかったことが深められて良かったです。“支援”について改めて考えさせられました。本人の本音をいかに聞ける人になるか日々精進していきます。
- ・権利擁護支援・意思決定支援の根幹を学び、考えることで世の中で起きているおかしな決まり事（幻想、思い込み）に切り込むことが必要であると感じました。ありがとうございました。
- ・どの仕事をしていてもいつもたどり着くところは、本人の語りに寄り添うことだと感じます。支援をする仕事の腕を試されているような気がします。
とても刺激的な話を聞いて、自分の支援者像を考えていきたいと思います。
- ・話がとても上手く、引き込まれましたが、何より行動とその広がり感動しました。社協の研修で最も良かった。草の根、やりましょうよ。
- ・上田先生の支援の利害関係の話、意思決定理論についてはとても大切だと思いました。子育てをするお父さん、お母さんや学校の先生と子供達などにも聞いてほしいです。須貝さんにもたくさん魚沼市に来ていただいて不安に思っても話せない話、これからあり得る現実を考えるととても大切な研修でした。寺口さんも地元縁がありお話も上手で聞きやすかったです。これからも学ばせていただきたいです。ありがとうございました。
- ・更に詳しい説明が大きな意味があった。とても楽しく聴くことができた。次回からが楽しみ！
- ・行政の福祉として“意思決定”を考えた場合、行政への担当者への教育が最も重要です。職員への教育（支援者の意思は知らない）を更に充実して頂きたい。社協の方が

ら行政に働きかけていただきたい。(自分の価値観を押し付けない)

- ・地域で生活する住民としてもう一度何かできないかよく考えてみたいと思いましたし、生活する人のやりたい、したいことを支援できたら、と思いました。ありがとうございました。
- ・長野県の進捗状況が分かり良かったです。新潟県の状況が進めばよいと思いました。
- ・サポーター養成講座受講者です。皆様のお話はまだ難しいところが多かったですが、勉強していきたいです。
- ・本来話しにくいとされることを「笑い」を交えて聞けたこと。現地に参加して良かったです。
- ・時間が短くて残念でしたが、充実した内容でした。大変ありがとうございました。
- ・魚沼市の取り組みが参考になった。
- ・短時間でありながら突っ込みどころがいいし、パネラーも話したかったところだし、聴衆も聞きたかったところでした。
- ・上田さんの話がよく分かりやすかった。意思決定支援の在り方の基本姿勢、あるべき姿勢がよく分かった。
- ・現実状態を分かりやすく学べた。分かりやすく本当のことを言っていた。
- ・よく理解できたが、具体例が実体験なので分かりやすい。

2、「良かった」

- ・分かりやすくて良かったです。親近感の持てる雰囲気でした。
- ・須貝氏の生の事例の話と、具体的に解決の方向に向かって歩める事例の話がとても興味深く参考になりました。

魚沼にもどんどん空き家が増えています。シェアハウスをやりたいです。困っている人に安心して生活できる場を提供できると良いですね。
- ・時間がない中でいいお話を聞けた。

身寄りなしと中核機関の関係について須貝さんの話が聞きたかった。
- ・様々な立場の方の意見を聞くことで、それぞれの職員が何ができるのかを考えさせられた。
- ・自分の気持ち、不安の気持ち(生活)を社協等のまで口に来て言える人は少なく感じます。家族や子供にも言えない人、他者に言えない人もいること、言える人の方が幸せと感ずることもある。
- ・出席して良かったです。
- ・全体の補足を聞いて良かった。
- ・時間にもっと余裕があればと思った。
- ・多くの事例を用いて良かったです。
- ・時間が短くもったいなかったと思います。(内容が良いだけに残念)

3、「よく分からなかった」

- ・弱者に対して温かく活動してくださっていることが分かり、安心だと思いました。
- ・うそもあるよね。

無記入

- ・中核機関で何をしてくれるのか？もっと知りたい。
魚沼市にも良い中核機関ができることを望みます。
- ・支援者の立場を離れてご本人に興味を持って行うアセスメントが最も大切だと思います。

(4) 11月14日 鹿児島県 曾於市

AS-J

「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」開催報告書

1. 日 時 令和5年11月14日(火) 13:30～16:30

2. 会 場 曾於市末吉総合センター
オンライン (zoom) 併用

3. 参加者数 130人

4. プログラム

(1) 講演

『おひとり様問題と権利擁護支援』

講師：芝田 淳 さん

(やどかりサポート理事長/つながる鹿児島理事長/司法書士)

(2) パネルディスカッション

パネリスト：佐藤 直樹さん(魚沼市社会福祉協議会 地域福祉課長)

坂口 翔吾さん(曾於市社会福祉協議会 権利擁護センター主任)

今井 友乃さん(知多地域権利擁護支援センター理事長/
全国権利擁護支援ネットワーク事務局長)

コーディネーター：芝田 淳さん

コメンテーター：佐藤 彰一さん

(全国権利擁護支援ネットワーク代表/國學院大學法学部教授/弁護士)

5. 報 告

当日は、会場に29名、オンラインに102名、合計130名程の方にご参加をいただきました。

芝田様からは、身寄りがないことによって生じる4つの課題について大変わかりやすくご説明をいただきました。身寄りのない人(当事者)同士が支えられ、支える役割をもつことで、身寄りがあってもなくても安心して暮らせる地域を目指す「互助会」は、地域共生社会の実現にとって重要な取り組みであると強く感じました。

パネルディスカッションでは、佐藤様から身寄りのない人への支援に関するガイドラインについて、策定までの経過から現在の活用状況、今後の展望に至るまでお話をいただき、大変参考になりました。今井様からは、知多地域権利擁護支援センターの取り組みをテーマにお話をいただき、なかでも法人後見のメリット、支援をしていくうえで大切にされていることについては私自身、今後参考にさせていただきたいと感じる部分もあり、とても勉強になりました。

今回は大変貴重な経験をさせていただきまして、誠にありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願いたします。

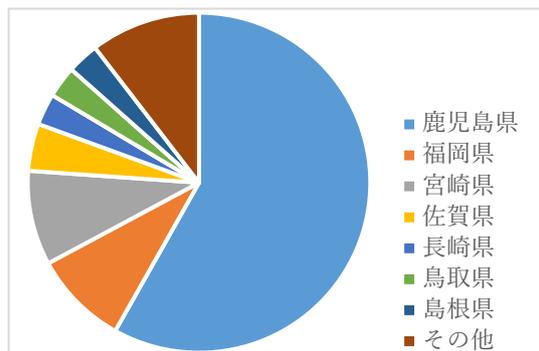
作成者 : 邊保 冴子

成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修
 (2023年11月14日・鹿児島県曾於市・オンライン併用)
 アンケート集計結果

回答数：67

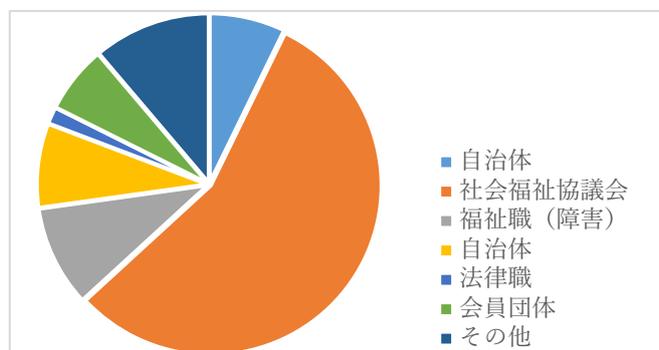
1) (A) お住まいまたは所属先の所在地

鹿児島県	39名	鹿児島県内内訳	曾於市	13名	以下、1名
福岡県	6名(田川市2、宇美町、岡垣町、嘉麻市、須恵町各1)		鹿屋市	7名	霧島市
宮崎県	6名(都城市2、小林市2、西都市、宮崎市各1)		中種子町	5名	阿久根市
佐賀県	3名(伊万里市、古城市、佐賀市各1)		薩摩川内市	3名	志布志市
長崎県	2名(佐世保市2)		大崎町	2名	肝付町
鳥取県	2名(倉吉市、米子市各)		天城町	2名	伊佐市
島根県	2名(出雲市2)				無回答
以下、各1名					
愛知県(東海市)、大分県(臼杵市)、千葉県(千葉市)、徳島県(徳島市)、 兵庫県(伊丹市)、三重県(伊賀市)、滋賀県(高島市)					



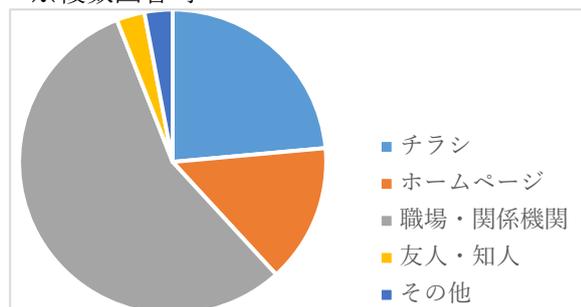
(B) 職種(所属) ※複数回答可

1、自治体	10名
2、社会福祉協議会	35名
3、福祉職(高齢)	6名
4、福祉職(障害)	5名
5、法律職	1名
6、会員団体	4名
7、その他	7名



2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	16名
2、ホームページ	10名
3、職場・関係機関	38名
4、友人・知人	2名
6、その他	2名



3) 講義『おひとり様問題と権利擁護支援』について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	40名
2、良かった	26名
3、よく分からなかった	1名

1、「大変良かった」

- ・支援を受けるではなく、参加するという考え方でこの問題に対応します。
- ・分かりやすく勉強になりました。第2のスタンダードという意識は大切だと思います
- ・各団体の先進的な取組みが知れて良かったです。
- ・金銭管理をしていない被補助人さんの強い希望で、裁判所とも相談をして、死後事務委任契約を1件しましたが今後は、必要な方は積極的に対応していったほうが良いのだろうかと思いました。”
- ・芝田先生の説明が、すごく整理されていてわかりやすかったです
- ・松江市の分科会では参加できませんでしたが、資料を拝読して非常に興味を持ちました。当法人内でも身寄り問題について動きたいと考えているため、4つの分類は明解で理解しやすく、アプローチを考えるための助けになりそうです。
- ・具体的に整理をされておられ、わかりやすかったです。
- ・とても勉強になりました 後見のデメリットは色々あるが、支援される側に固定されてしまう、孤立を助長するという説明には新たな気づきをいただきました。
- ・互助会制度をできれば助け合いの地域づくりにも、SCの活動としても目標となるようなお話でした。ガイドラインは行政が主となって作成という話が、私たちの市でも実現すればと思います。聞きづらかったのが本当に残念でした。
- ・芝田先生の講義は身寄りがいないことで課題になることを分かりやすく整理して聞きやすかったです。互助ゆくさの会も支えられるだけでなく、支える役割を担える関係性がより互助の力を強くするものなのだと感じた。繋がりを求めている方たちのマッチングができるような地域づくり、身寄りなしがスタンダードである地域づくりができれば理想だと思った。
- ・日常生活自立支援事業に繋がってこられる『おひとり様』もしくは『高齢親子の独世帯』が最近増えてきています。この中でも、日常生活自立支援事業の対象者は「認知症・知的

障害・精神障害」が認められ判断能力が不十分な方となっており、対象にならないおひとり様もしくは独世帯の問題は深刻だと思われまます。

- ・こういった問題解決は、現制度だけではなかなか難しく、本日のような研修は改めて考えていくきっかけになりました。すでに、取り組まれている魚沼市社会福祉協議会様、知多地域権利擁護支援センター様、曾於市社会福祉協議会様の取り組みは大変参考になりました。
- ・講義で教えてもらった内容を実践していければと感じた。
- ・連帯保証や医療決定などの考え方を理解でき個人的にスッキリした。身寄りの問題を解決するには支援者だけでなく当事者が主体的に活動できるようにという考え方を持つ必要があることを改めて感じた。
- ・本人が主体的に社会に関わり、役割や生きがいを持ちながら、生活ができるように支援していくことが大切なのだと感じた。その為のツールや支援方法について、丁寧なアセスメントを行ったうえで、提案し一緒に考えて行くことが必要であると感じた。
- ・問題が構造化されており、非常に理解がしやすかった。
- ・とても参考になりました。
- ・この課題は多職種共同で考えていくことが必要だと思うが、今回の参加者（web）に限っては包括や社協が主になっていたのもっと多くの医療や福祉関係機関、特に行政機関の参加は必須だと感じた。
- ・日本の慣習になっている保証人や身元引受人について入院か入所、あらゆるところで一人ということが障害になっていることがあらためて実感出来ました。家族や親戚がいなくてもその人があたり前に誰もが受けられる制度や権利を安心して受けるためにも、地域や関係者の意識の改善も必要だと思いました。
- ・互助会のような仕組みを作れると良いと思った。
- ・芝田さんの講義は大変勉強になりました。考え方など、とても参考になりました。
- ・実際に互助の担当者の方のお話も聞いてみたいと思いました。
- ・介護施設として、連帯保証、医療決定、金銭管理、死後事務は現在でも対応しているケースが多い。
身元保証をする人はいないと…ということもある為、施設でも検討する必要があることに気が付いた。”
- ・色々と参考になりました。ありがとうございました。
- ・地域に関わる役割分担が重要であった。
支援シートまたはエンディングシートを作成して対応することにより方向性が確認できた。
- ・最終的に互助会づくりが必要ということが各社協の捉え方であった。参考になった。
- ・おひとり様問題について私が住んでいる地域でも問題となっています。「互助会」の必要性を強く感じています。少しずつ体制を整えていく予定です。

- ・実践報告が今後の権利擁護の展開のヒントとなった。
- ・成年後見制度の弱点（欠点）、いかに人と人との結びつきがパワーを持つものか、とても理解できた。薩摩川内市にはどんなガイドラインがあるのか、そもそもないのか分からないことも多い。まず、今の現状を把握したい。
- ・権利擁護センターとして、ただ法人後見だけをしていけば良いのではなく、身寄りのこと、意思決定のこと、任意後見のことなど広い視点をもって取り組んでいきたい。”
- ・支援する側される側ということではなく、その人自身が主体となって、権利を擁護するという視点が目から鱗
- ・身寄り問題はこれからなんですね。素晴らしいです。
- ・先生が話されていた「身寄り」がないは既にスタンダードと捉え、町では何ができるか考えていきたいと思いました。
互助会についてももう少し聞きたかったです。”
- ・分かりやすく、自分なりに対象になる方を思い浮かべながら聞きました、他の部署も巻き込んで全ての年代のおひとり様への支援を考えていけるようにしたいと思いました。
- ・自分のこととして実感することができた。次回もぜひ参加したい。

2、「良かった」

- ・おひとり様問題に関する取り組みを知る事が出来たと同時に、自分の市についての具体的な取り組みをもっと知らなければならぬと思った。
- ・生活困窮者自立支援制度の中での取り組みだったので、中核機関からの視点での取り組みについて話が聞きたかった。生困担当者に聞いてもらった方がよかったのかなあと思った。
- ・身寄りのないは第2のスタンダードが印象に残った。
- ・頼れる人がいない不安は誰にとっても不安なことなので、お互いが支え合える社会ができるのはいいなと感じました。そのようは社会が実現できるようにこれからも勉強していきたいと思います。
- ・聞き取りづらかった。
- ・とても内容的によかったし、中核機関立ち上げのことや実際の実務についての話、また考え方やモチベーションなどについても学びました。ただ、音声聞き取れずそこだけが残念でした。
- ・話がとても分かりやすく、包み隠さず話される感じがとても良かった。身寄りのない方を支援することもあり、これまではどこの機関もなすり付けな雰囲気があったが、近年ケースが増えたこともあり行政の理解が少しずつ得られているように感じている。身寄りがないことが特異なことという意識が支援する立場ではあるものの恥ずかしながらあった。先生のおっしゃっていた第二のスタンダードという言葉がとてもしっくりきた。

- ・おひとり様が抱える問題を、法律や制度、行政や関係機関で支えるだけでなく、当事者同士の互助で支えていくという点がとても新鮮だった。
- ・身寄りのない方について、普段は高齢者に関する相談対応をしているため、高齢分野だけの課題と思っていたが、ホームレスや色々な理由で親から離れた子ども、DV等で避難した方等でも連帯保証人や身元引受等が課題となっていることが分かり、全世代を通して身寄りのない方が第2のスタンダードになっている現状を知るとともに、未婚率の上昇も含め、将来のことを考えて対応する必要があると感じた。
- ・身寄りがないは、例外ではなくもはや第二スタンダードであるという言葉が印象的でした。考え方の見直しが必要であると感じました。
- ・もう少し詳しく聞きたかった。事例を多く聞きたかった。
- ・おひとり様問題は他人事ではないと思いました。権利擁護支援については社協でネットワークを作り、これからの私達の”たより”になることだと思いました。ありがたいことだと思います。
- ・時間が少なかったようで、駆け足での説明でしたのでもう少し個々の事例を聞きたかった。
- ・互助という繋がり、一人一人であった方々が「やどかり」という場でつながり、役割をもって一緒に語り、事を行っていく素晴らしい取り組みであると思いました。
- ・支えられる立場だけでなく、その方が人のためにできることを見つける。孤立させない、互助の大切さを感じた。支援者としての立ち位置を考えたい。
- ・身寄り問題の開津を目指してということで様々な取り組みについて学ぶことができました。
- ・身寄り問題についてよく分かった。
互助は必要だと思うが、死亡時のお金（金融機関対応等）についてどのように行うのか聞いてみたかった。
- ・身寄りがないことが例外ではなく、身寄りのあるなしに関係なく安心して生活できる、共生社会の在り方について考えるきっかけとなりました。
- ・実際に身寄りのない方を支援したこともあり、参考になりました。
- ・身寄り問題は何度か経験しましたが、今日の講義を受けさせていただき、成年後見人がいれば大丈夫ということではなく、お互いに支えあうというネットワークが重要であることが分かりました。
- ・オンラインでの聞き取りが、上手く聞き取れず要所所で何を話しているか分からなかった。資料を見ながら聞いていても理解できないことが多かった。
- ・とても参考になったが、聞き取りづらかったです。
支援する中で、同じような課題を抱えておられる事例が沢山あります。今後はもっと据えることと思います。しっかり体制整備できれば安心して暮らせる地域づくりに役立つものと思います。

個別のケース会議を持ち、それぞれの役割をはっきりさせることが大切ですね。”

4) 『パネルディスカッション』について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	22名
2、良かった	31名
3、よく分からなかった	10名

※不参加 2名

1、「大変良かった」

- ・音声不良によりよく聞こえなかった部分がありましたが活動は今後の参考にさせていただきます。
- ・おひとり様問題は、相談や問い合わせが多いので、取り組んでいきたい課題なので、大変参考になりました。ありがとうございました。
- ・身寄りのない方へのガイドラインの作成について、恥ずかしながら本会ではガイドラインについての把握をしておらず、全国的にもガイドラインの作成を進められているところが多くあることを今回知ることができた。本会においても先進地を参考にしたい。
- ・とても参考になりました。ありがとうございました。
- ・今後の活動に活かしていきたいと思いました。ありがとうございました。
- ・市町村の取り組みが確認でき良かった。
- ・それぞれの地域の取り組みを生で聞けて良かったです。ガイドラインは作りだけでなく、作ってからであると思う。自分にできることを様々なところと繋がっていきたいと思います。
- ・曾於市社協さんが行われている内容についてもっと知りたかったです。中核機関としての4つの柱を機能されているので、素晴らしいと感じました。
- ・今から取り組んでいきたいと思います。
- ・各地の取り組み状況が知れて今後自分の地域でどのように展開できるのか？ヒントとなった。ありがとうございました。”
- ・実際に支援をする中で悩むことも多く、パネルディスカッションを通して大変勉強になるお話ばかりでした。地域と殿も支えあう、頑張っていきたいです。
- ・自分の自治体でどのような形のガイドライン、支援シートが作れるのか…自分たちの使いやすいではなく、他支援者も使いやすいものを考えていきたい。
知多市の今井さんの資料の最後に大切にしていること①・②がとても参考になる言葉ばかりで常にデスクの見えるところに置いておきたい。
- ・ガイドラインの作成やそれぞれのセンターの取り組みについて詳しく知ることができ、とても勉強になりました。
- ・新しい情報が知れて良かった。時間が足らず、もっと聞いてみたかった。

2、「良かった」

- ・新しい情報が知れて良かった。時間が足らず、もっと聞いてみたかった。
- ・知多市の発表は音声聞きとれなかった。
- ・電波の乱れがあって皆さんのお話が聞き取りにくくて残念でした。
- ・聞き取りづらかった。
- ・音声聞き取りにくいところがあり、残念でした。それぞれの機関で考えとりくんでいけないということは、共通認識になったと思います。
- ・興味のある内容だったので、もう少し時間があると良かった(説明がすべてかけ足だったので) また、途中音声が聞こえなかったのが残念だった。
- ・今井さんのお話しは以前お聞きしたことがあり、楽しみにしていましたが回線状況で全く聞こえず、残念でした。
- ・ガイドライン策定までの経緯や流れについて聞かせてもらった。ガイドライン策定がゴールではなく、策定してからの普及啓発や、支援シートや役割分担シートなど活用することで関係機関同士の連携を取っていくことが大切なのだと思う。
- ・今回、zoomでの参加をさせていただきましたがネット関係上、聞き取りが悪く残念でした。今後、集合研修に参加できる範囲での開催があれば参加したいと思います。
- ・内容は深く勉強になったが、音響が不調であった点のみ残念であった。
- ・様々な市の取り組みを聞く事が出来て大変勉強になりました。
- ・いろんな自治体の活動が知れたことがよかったです。残念だったのは、冒頭から所々でネット環境が悪く聞き取りにくかったです。皆、貴重な時間をさいて参加しているので、恙なく研修に参加できる環境を整えてもらうことを願います。
- ・各自治体の取り組みが発足から実際に制度利用するまでの道程がわかり参考になりました。曾於市にも一人暮らしの方が多く生活されているので、誰もが安心して最期の時も支援者に支えられて人生を送れるよう、身元引受問題と一緒に取り組んでいきたいと考えました。
- ・内容が良かったため、もう少しお時間を取っていただけると良かったと思いました。色々な地域の事例等聞けて良かったです。
- ・各地域から参加されてびっくりしました。どこの地域も頑張っておられることが嬉しく、これからも色々勉強させて頂きたいと思います。
- ・身寄りのない方の支援のやり方がよく分かって良かったと思います。これからの地域の難しい問題が山積しているように感じた。
- ・それぞれの取り組み状況が分かって良かったです。
- ・パネリストの方々が関わっている身寄りのない方の支援に関するガイドラインを拝見することから始めたいと思いました。
- ・もう少し各団体の取り組みが聞けたら良かった。マイクの問題なのか、聞き取りづらいことが多くて残念でした。

- ・せっかくの取り組み状況の発表でしたが、音声聞き取りにくく残念でした。もっとゆっくり話を聞けたら良かったです。
- ・様々なところで取り組んでいる権利擁護支援を知り、とても参考になりました。音声聞きづらいところがありましたが、資料を参考にしました。ありがとうございました。

3、「よく分からなかった」

- ・ネット環境が悪く、ほとんど聞こえず残念でした。当社の不具合でしょうか。
- ・基本計画の地域共生社会を実現するには様々な権利擁護支援が
- ・音声は全く聞こえなかった。内容についての要約などあれば頂きたい。
- ・すみません、こちらの受診の状況が悪いのか、音声聞き取りにくく分かりにくかったです。資料を拝見させていただいて、もっとクリアな音声で聞く事が出来ればもっと参考になったと思います。研修会を開催して頂きありがとうございました。
- ・音割れして、聞き取りずらかった。音が聞こえないときもあった。身寄りがない人への支援ガイドラインについてもっと詳しく説明が聞きたかった。
- ・様々な地域の取組を聞ける機会があったのは良かったです。ありがとうございました。ただ、通信状況、声の大きさや話す速さなどの影響があると思いますが、内容聞き取りづらい部分があり、残念なところがありました。
- ・音声聞き取りにくさや回線の不安定さにより、オンラインだと分かりにくかった。もったいないなと感じた。
- ・音声聞き取れず、十分に理解できなかった。
- ・内容はあまり聞き取れず、残念でした。

4、「不参加」・無記入

- ・残念ながら今井さんのお話あたりからとぎれとぎれでほとんど聞き取れず、退席しました。ぜひパネルディスカッションだけでも再視聴できるようお願いします。
- ・今井さんの話が分かりにくい。誰に向けて話しているのか困惑した。
コーディネーターが報告が長すぎて余裕がないため、かつかつで良くなかった。もったいない。
パネルディスカッションは不要ではなかったかと感じた。
(全体として) 若者・障害者などの視点を入れた欲しかった。”

(5) 11月22日 大阪府 大阪市

AS-J

「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」開催報告書

1. 日 時 令和5年11月22日(水) 13:30～16:30

2. 会 場 大阪府社会福祉会館 会議室403

3. 参加者数 29人

4. プログラム

(1) 基調講演

『第二期成年後見制度利用促進基本計画 モデル事業を通して見る地域づくり』

講師：安藤 亨 さん

(豊田市役所福祉総合相談課 権利擁護支援担当長/
前・厚生労働省成年後見制度利用促進室係長)

(2) 実践報告

『さまざまな形の金銭管理』

報告者：守屋 紀雄さん

(堺市社会福祉協議会 生活支援課 自立支援係 主幹係長)

安野 由紀子さん

(大阪府障害者福祉事業団 じょぶライフだいせん サービス管理責任者)

松岡 伸治さん(黒潮町健康福祉課 福祉係 主任)

コーディネーター：安藤 亨さん

5. 報 告

- ・基調講演は、国が進める「第二期成年後見制度利用促進基本計画」モデル事業の立案に携わり実践も行う豊田市役所の安藤亨さんからモデル事業の実際を聞く機会となった。第二部のテーマである金銭管理との関係についても触れながら、当事者の本音を知ることができた。
- ・第二部は、国の制度である日常生活自立支援事業を運営する社会福祉協議会の視点、障がい者施設における金銭管理の視点、権利擁護の受け皿としての金銭管理の視点と、様々な視点から金銭管理をみる機会となった。適切な金銭管理が十分に提供されていない現状をどう打破していくかを考えるきっかけとなった。

作成者 : NPO かなびの丘 北中大輔

成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修

(2023年11月22日・大阪)終了後アンケート

回答数:8

1-A) お住まいまたはご所属先の所在地

大阪府	8名（高槻市、阪南市、大阪狭山市、河内長野市、堺市、 大阪市、交野市、東大阪市 各1名）
-----	---

1-B) 所属先の種類(複数回答可)

1、自治体	3名
2、社会福祉協議会	0名
3、福祉職（高齢）	3名
4、福祉職（障害）	3名
5、法律職	0名
6、会員団体	0名
7、その他	2名

2) 本研修会は何でお知りになりましたか。(複数回答可)

1、チラシ	4名
2、ホームページ	1名
3、関係機関	3名
4、友人・知人	0名
5、その他	0名

3) 「基調講演「第二期成年後見制度利用促進基本計画モデル事業を通して見る地域づくり」
についてご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	5名
2、良かった	3名
3、よく分からなかった	0名

- ・豊田市の先進的な取り組みを知ることが出来た。
本市でも市民後見人を養成しているが、条件に合わないケースが多く受任に至らないことが多く
市民後見人の活用手法の一つとして参考になった。
- ・地域によって取り組みの自由度に幅があり、羨ましく思います。

当市では市民後見制度の活用も端緒についたばかり、ようやく R6年から機関事業が始まる場所です。日自の待機者も多く(3 ヶ月程度の待ちがあります)市町村長申し立ても年に数件という惨状です。色々勉強させていただきました。ありがとうございます。

- ・豊田市での取り組みが圏域地域でも活用できるかどうか、再度特性を確認しなおしてみたいと思います。もう少しゆっくり話してもらえるとわかりやすいです。
- ・「意志決定支援」を支援する側が了解していれば良いのではないと具体の行政のしくみを整備されていることに改めて感服しました。べき論じゃないのという声を聞く中で、何から始めたら良いのかヒントをもらった気がしました。
- ・共生社会と権利擁護と金銭管理のつながりがよく分かった。

4) 実践報告「さまざまな形の金銭管理」についてご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	5名
2、良かった	3名
3、よく分からなかった	0名

- ・日々の業務において金銭管理が課題となることが多く、様々な機関において工夫して対応しているということが勉強になった。
- ・かんなびの丘さんのお話も聞きたかったです。
- ・堺市社協さん、とてもわかりやすかったです。
- ・色々な行政の取り組みを聞かせていただきました。自分の仕事これからの方向性などを考える良い機会になりました。資料を持ち帰り、共有させていただきます。また機会がありましたら参加させて下さい、ありがとうございました。
- ・後見制度と比べ日常生活支援事業が今後利用し辛いと感じました。(需要に対する人材不足、手続きの早さ、多様化する生活様式への適応)
- ・金銭管理を通して意志決定支援という視点はよく理解できました。堺市社協さんの日自の累計1000件近しは頼もしいと思いました。安野さんの障害者支援の中の金銭管理は歴史が長く、学ぶべきことが多いと思いました。黒潮町の中核機関の立ち上げ経過は興味深かった、緊急事務管理は実効性のある取り組みだと思います。きっと超多忙になっているんでしょうね。ありがとうございました。
- ・次の制度へのつなぎ、緊急的に必要が発生した時に、緊急事務管理があると良いと思いました。虐待対応のときに特にそう思います。

(6) 11月25日 群馬県 太田市

AS-J

「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」開催報告書

1. 日 時 令和5年11月25日(水) 13:00～16:30

2. 会 場 太田市福社会館 大会議室

3. 参加者数 29人

4. プログラム

(1) 基調講演

講師：山口 正之 さん

(萩・長門成年後見センター代表理事/弁護士/
全国権利擁護支援ネットワーク副代表)

(2) 実践報告

報告者：須永 良一さん(おおた成年後見支援センター 所長)

小野寺 幸司さん(カシオペア権利擁護支援センター 所長)

河村 俊一さん(認知症予防&サポート研究所アングル)

5. 報 告

群馬県内の成年後見に関わる関係機関に研修案内を送付し、30名ほどの参加をいただきました。基調講演には全国権利擁護ネットワーク副代表である山口さんに、第2次成年後見制度利用促進計画に係る情報提供や現状の課題などをご講演いただきました。

その後、実践報告として、群馬県内ではまだ数少ない社会福祉協議会による法人後見の活動を須永さんよりご紹介いただき、中核機関の活動や成年後見協議会へ裁判所職員をオブザーバーとして出席を依頼し、活動に尽力されている様子を報告いただきました。

次に、岩手県二戸市より小野寺さんから人口減少地域における地域資源を活用した成年後見をはじめ権利擁護支援の活動、行政との関係づくりなどの実践を報告いただき、最後に、法人後見事業を中心に3名のスタッフで現在事業に取り組む認知症予防&サポート研究所アングルの河村より、開催地における現状と課題について報告をしました。

中核機関の発展途上にある群馬県において、市町村社会福祉協議会を中心に中核機関の活動が準備されておりますが、地域性や人口規模などを踏まえた工夫が必要であるとともに、関係機関のつながりなくして事業の発展は見えないと感じた研修となりました。

作成者 : 河村 俊一

成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修

(2023年11月22日・太田市)終了後アンケート

回答数:10

1-A) お住まいまたはご所属先の所在地

群馬県	7名（太田市4名、前橋市2名、大泉町1名）
栃木県	3名（足利市2名、栃木市1名）

1-B) 所属先の種類(複数回答可)

1、自治体	1名
2、社会福祉協議会	2名
3、福祉職（高齢）	6名
4、福祉職（障害）	1名
5、法律職	0名
6、会員団体	1名
7、その他	0名

2) 本研修会は何でお知りになりましたか。(複数回答可)

1、チラシ	3名
2、ホームページ	1名
3、関係機関	6名
4、友人・知人	0名
5、その他	1名

3) 基調講演についてご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	6名
2、良かった	4名
3、よく分からなかった	0名

1、「大変良かった」

・権利擁護支援、意思決定支援に携わる中で「本人」の位置づけを日々意識していますが、改めて学べて良かったです。

本人の意向と生活している地域住民の疲弊を調整することがあり、後見業務の視点と生活者としての視点、SWとしての視点など難しかったです。

- ・法律家の意見は大切。今後も活動にリーガルチェックをしていこうと思った。

2、「良かった」

- ・意思決定支援について、現在相談を受けている方たちを思い浮かべながらお話を聞いていました。成年後見制度の利用や施設入所など、ご本人の生活や人生に大きく関わってくることに、それ以外でもご本人の意向や他職員の見方、意見も改めてよく聞いていきたいと思いました。
- ・意思決定支援の難しさを改めて感じました。最終的に本人との関係性に行き着くのではないかと感じました。

4) 実践報告・意見交換についてご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	8名
2、良かった	2名
3、よく分からなかった	0名

1、「大変良かった」

- ・それぞれの地域での実態をすることは為になった。
- ・意見交換も勉強になりました。
- ・それぞれの団体の実態が分かりました。これから高齢者が増加していく中、後見対応ができていくのか心配になります。
- ・現状を聞いて勉強になりました。ありがとうございました。

2、「良かった」

- ・日々の相談業務の中で、直接権利擁護について地域の方から相談を受けることは少ないですが、中核機関の成年後見センターやアンクルさんの力をお借りしながら、自信をもって権利擁護の相談にも向き合っていきたいと思いました。
- 先日、実際に成年後見センターに相談をして申立ての準備が進められています。

(7) 12月11日 秋田県 北秋田市

AS-J 東北ブロック
「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」開催報告書

1. 日 時 令和5年12月11日（月） 13:00～16:05
2. 会 場 秋田県北秋田市民ふれあいホール コムコム 1階 多目的ホール
3. 参加者数 52人
4. プログラム
 - (1) 基調講演
『権利擁護支援の基本と中核機関の役割』
～第2期成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ～
講師：山口 正之さん
(全国権利擁護支援ネットワーク副代表／萩長門成年後見センター理事長／弁護士)
 - (2) 実践報告
『権利擁護支援の取り組み』
報告者：野崎 祐さん（北秋田市社会福祉協議会事務局次長）
小野寺 幸司さん（カシオペア権利擁護支援センター所長）
 - (3) グループワーク
『グループワークと各グループからの報告』
ファシリテーター：今井友乃（全国権利擁護支援ネットワーク事務局長）
5. 報 告

北秋田市内の行政、高齢、障がい、医療機関等からの参加により開催した。秋田県内における成年後見制度利用促進、特に中核機関の設置については行政直営型、単独型での設置が多い状況にあった。また、法人後見や市民後見人の活動についても今後の課題となっている。グループワークでは、それぞれの分野における課題等を意見交換しているが、グループ発表では、山口弁護士の講演にあった「意思決定支援」ではなく「意思決定支援みたいなもの」という言葉に個々の実践を振り返ることに繋がったようであった。成年後見制度の利用促進については、制度の理解や利用に向けて難しいなどと障壁が高いとの意見がだされた。今回の研修会を通じて当該地域の権利擁護支援の促進に資する機会になったものと考えられる。

作成者 : 小野寺 幸司

成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修

(2023年12月11日・秋田県北秋田市) アンケート集計結果

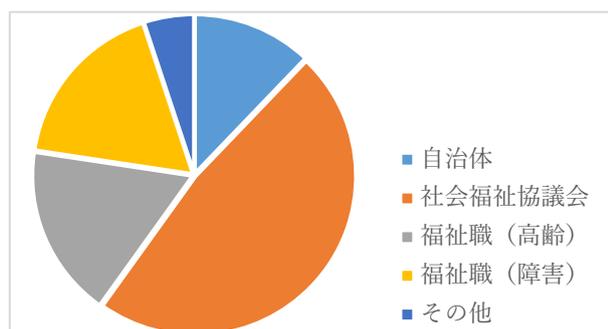
回答数：36

1) (A) お住まいまたは所属先の所在地

秋田県	36名 (北秋田市29名、大館市5名、上小阿仁村2名)
-----	-----------------------------

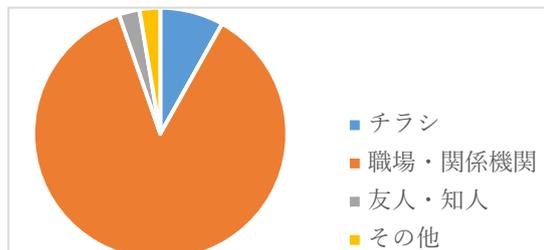
(B) 職種 (所属) ※複数回答可

1、自治体	5名
2、社会福祉協議会	17名
3、福祉職 (高齢)	7名
4、福祉職 (障害)	7名
5、法律職	0名
6、会員団体	0名
7、その他	2名 (医療関係)



2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	3名
2、ホームページ	0名
3、職場・関係機関	32名
4、友人・知人	1名
5、その他	1名 (手紙)



3) 講義『権利擁護支援の基本と中核機関の役割』について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	15名
2、良かった	20名
3、よく分からなかった	0名

※無記入 1名

1、「大変良かった」

- ・様々な課題を抱えている方との関わりの中で「説得」になってしまっていないか今後も考えながら適切な支援をしていきたいと感じました。
- ・意思決定支援について、組織の中でどのように広めていくか、そのヒントとなるものが盛り込まれており、参考になった。
- ・セルフアドヴォカシー支援ができていくか振り返る契機になりました。

- ・意思決定支援の難しさを改めて感じ、自分の支援についても考えさせられた。受任の受け皿の増加が必要。
 - ・権利擁護支援の基本となる意思決定支援ということについての説明が分かりやすく読方です。
 - ・成年後見制度については基礎的な仕組みしか知らなかったもので、今回講習で初めて知ることが多く他の参加者さんから聞く話もとても勉強になりました。
 - ・意識改革：「できない人」から「できる人」と信じることへの自分の考えを抑えようとするだけでも変わる。
- ゴミ屋敷：ごみを捨てるだけではなく、何に価値がかかるかから支援する。
意思決定支援が権利擁護の中心に位置する。上記が良かった。
- ・理解しやすく大変勉強になりました。
 - ・本人の命の危険と意思決定支援のジレンマ
 - ・意思決定支援のようなものになっていることが多いと反省した。ただ、本人の意思を待っている手遅れになるケースもあり、対応について考えていきたい。

2、「良かった」

- ・内容的に難しいところがありましたが、自分自身理解を深めていきたい。
- ・中核機関の社福祉として権利擁護支援の必要性を支援機関として協議を重ねていきたい。入所施設、親が死去のケースで後見申立の相談が続いている。本当に必要か、協議を進めたい。権利擁護=成年後見制度ではないことを地域にも知ってもらう活動を行いたい。
- ・勉強不足で理解できない部分もあったので見直したいと思う。
- ・権利擁護の話では、自分自身の利用者への接し方を振り返る良い機会になった。本人主体でありながら、問題が解決できるような方法について、考え続けていきたいと思いました。成年後見制度に関しては、今後も増えていくと思うので、自分と利用者にとどのように利用できるかを考えるよいきっかけになりました。
- ・少し難しく感じた。
- ・日頃の業務の中で意思決定支援を心掛けているつもりだったが、どうしても介護者の意向寄りで進めていることが悩みであった。本人が納得できるよう説明し決めてもらおうと頑張っていたことが、「意思決定支援のようなもの」であったことを知り、反省すると同時に自分の中のモヤモヤがすっきりしたように感じた。意思決定支援=課題解決ではないこと、本人の決定が必ずしも最善でなくてもよいことを念頭に支援していきたいと思った。ありがとうございました。
- ・本人とともに人と人が支えあうこと、意思決定支援など、とても意義のあることをしることができた。
- ・ゴミ屋敷を例にとり、意思決定支援と意思決定支援のようなものについてのお話が分かりやすかった。

- ・意思決定支援の難しさを感じました。
- ・内容の難しさがあった。
- ・家族の死亡や高齢化による手続きの説明、理解が大変である中、色々な機関の協力で成り立つなど、勉強になりました。
- ・本人からの意思決定を尊重し、それに対してのアプローチをチームで行い、本人が生活しやすい環境を作る。「意思決定支援のようなもの」になりつつある業務を包括的に支援できるよう連携が図れればと思いました。

4) 実践報告『権利擁護支援の取り組み』について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	19名
2、良かった	16名
3、よく分からなかった	0名

※無記入 1名

1、「大変良かった」

- ・データがあり分かりやすかった。課題が見てわかり、対応を考えたい。課題が見て分かり、対応を考えたい。
- ・二戸市では北秋田市での取り組みとは違う取り組みが目新しく良かった。考え方も勉強になりました。「主人公の本人」「認知症の〇〇さんではなく、〇〇さん」
- ・北秋田市社協で支援センターを立ち上げてくれたことで、安心して暮らしができること、とても心強く感じました。これを機に勉強したいと思いました。課題が多い問題ですね。
- ・北秋田市の他に二戸市地域の取り組みを知ることができ良かった。
- ・本来は成年後見が必要な場合でも様々な理由ですすめていけない場合があり、法人後見に関しても北秋田市全体で考えていかなければならないと感じました。
- ・何でもありに対応できるセンターでありたいが、限りがあるのでつながり（しっかりとしたつながり）が大切だと感じました。
- ・広域型の取り組みもこれからは増えていくように思った。今後の取り組みの参考になりました。
- ・具体的にお話しいただき、また特に受け皿が足りないため、社協さんにはご苦勞をおかけしている。私たちでできることを考えていかななくてはならない。
- ・地域の現状を分かりやすくお話しして良かったです。
- ・他自治体、他センターの取り組みが知ることができて良かったです。社会資源の不足、その他の諸問題から市を超えた取り組みが今後できればと思います。今後どうぞよろしくお願いします・
- ・中核機関の設置（受託）から運営を通じて見えてきた課題まで詳細に説明して頂き、大変勉強になりました。村はまだ中核機関未設置ですが、個人の意見として広域化で進めていければと考えます。

- ・北秋田市の状況が理解できた。
機関連携が必要なのが実感できた。
- ・北秋田市の現状を細かく知ることができて良かった。利益相反の関係では後見はできないが、多角経営化が皮肉なことになってしまった。法人後見はすぐにできないし、市民後見も意識の醸成まで時間を要すると思うので、首長申立てを行う他手段がなさそうと思う。行政のより積極的な関与を期待している。

2、「良かった」

- ・法人後見を利用するにあたり、実施事業所であれば利用することができないことを知り、驚きました。
 - ・「意思決定支援のようなもの」に偏らないよう気を付けて支援に当たりたい。
 - ・現在、ほとんど関わりのない分野の話ではありましたが、今後は利用者を取り巻く環境の一つとして関わる機会もあると思います。今回のお話を参考にさせていただきます。
 - ・実際の状況が分かって良かった。
- 。法人後見についての勉強不足が明らかになった。社協の事業所を利用している方の後見はできないとのこと、地域特性として特例とかないのだろうか…？「なんでも」対応できるようにとは思うが制度上できないことも多く、ケアマネージャーは何でも屋じゃないと感ずることがあり、ギャップに悩む。早急に身寄りのない方の医療の意思決定支援に関わるガイドラインができればいい。ありがとうございました。
- ・同じ施設での成年後見ができないと知り、驚いた。
 - ・カシオペア地域における実践の取り組みについて、そんな取り組みがあるんだと、素晴らしいと思いました。北秋田市の取り組みと地域の現状を聞いたかったと思います。市民後見人養成は早く必要だと思いました。
とても勉強になりました。ありがとうございました。
 - ・現状を知ることができました。グループワークで色々な意見を聞くことができました。
 - ・地域の困りごとに対して、スピーディに対応してほしい。早くしないと人が地域にいらなくなります。

(8) 3月16日-17日 愛知県 知多市

成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修

－権利擁護に関する相談支援従事者研修－

(2024年3月16日・17日)終了後アンケート

回答数:8

1-A) お住まいまたはご所属先の所在地

愛知県	5名(常滑市 2名) (岡崎市、半田市、豊明市、各1名)
大阪府	1名(大阪市)
静岡県	1名(浜松市)
千葉県	1名(船橋市)

1-B) 所属先の種類(複数回答可)

1、自治体	0名
2、社会福祉協議会	2名
3、福祉職(高齢)	3名
4、福祉職(障害)	2名
5、法律職	0名
6、会員団体	4名
7、その他	1名

※無記入 1名

2) 本研修会は何でお知りになりましたか。(複数回答可)

1、チラシ	0名
2、ホームページ	2名
3、関係機関	5名
4、友人・知人	1名
5、その他	0名

3)「未来デザイン手法とは」・「未来デザイン手法を用いた事例検討」について

1、大変良かった	8名
2、良かった	0名
3、よく分からなかった	0名

1、大変良かった

- ・日頃の実践を振り返り、できていること、できていないことを客観視することができた。
- ・いつもトラブルの回避、現状を何とかするという方向で動いてしまうので、より良い未来図を描くという方法で視野が広がることもあり、大変勉強になりました。「困る体験も大事」というのも今後意識したいです。
- ・対象者の捉え方、自分の考え方、今後の支援の進め方を考えるとき、見直す時に役立ちます。人それぞれの天国を話し合い、目指していけるようにしたいです。
- ・最悪なシナリオを考えてからのハッピーなシナリオを考えることでその差が少し埋まりそうな案が出てくるのが良かったです。
- ・普段と違う視点で考える良い機会でした。
- ・業務をしていく中で最悪のことはよく想定しているが最高になったことは中々考えないのでとてもいい刺激になりました。発想の転換としての参考になりました。
- ・天国の未来と地獄の未来、現在だけでなく、これまでのことを意識してこれからのこと、可能性を考えることが大切と思いました。
- ・時間軸について、自分の職場で教えることに苦労していたので、職場でも試してみたいです。

4)「業務の中で判断に困ることについての意見後見」について

1、大変良かった	7名
2、良かった	1名
3、よく分からなかった	0名

1、大変良かった

- ・支援者が良かれと考えることを被支援者がどのように受けとるか。その受け取った反応を支援者がどのように理解するか。職場と違う場で考えることができ良かった。
- ・少人数で互いに意見交換でき、良かったです。
- ・自分の地元について考える機会になった。自分自身あまり踏み込まれたくないタイプなので、距離感がとても難しいと思った。
- ・対象の方の意思表示が難しく、判断に迷ってしまうことは、多くあります。最善と思われることを選択しているかな、とその時は思いますが、後からズレていることがあります。なかなか難しいですね。
- ・他の方の意見が聞けたことが良かったです。
- ・自分のいる組織では少ししか見ないため、情報が蓄積されづらいことなどもあるので、色々な方のお話が聞けて良かったです。

- ・自分には発想できなかった意見を聞くことができたり、他にもいろいろな視点からのアプローチの仕方があることが認識できた。

5)「プログラムのふりかえり」について

1、大変良かった	8名
2、良かった	0名
3、よく分からなかった	0名

1、大変良かった

- ・他の参加者の感想・意見や講師の講義を聞いてとても参考になりました。
- ・楽しく自分を見つめ直せていい研修を受けられました。ありがとうございました。
- ・日々の業務、自分を見直す機会になりました。
前にも聞いた、その点が重要と思い返す機会となります。研修。学ぶことは大切ですね。
- ・地図に資源を落とし込むこと、自分の近所にも見えないけどたくさん人がいるんだなと思いました。
人とのつながりはそれぞれ考えもあるので適度な距離を持ちながら生活できると良いなと思います。
- ・個別支援と地域づくりの視点を行き来しながら学べるのが良いなと思います。ありがとうございました。
- ・この人数だからこそ話しやすかった。全国から色々な団体さんの話が聞いてとても良かった。
- ・自分の支援がどうなのか、自分自身のことを振り返ることができました。このような研修は私の地域ではないので、今後も続けてほしいです。
- ・自分の今後の業務や生き方について、普段は考えないやり方、目線で考えることができて良かった。

II、検討委員会

1、委員会概要

【開催日時・場所】

	日時	開催場所
第1回	4月23日 15:00～17:00	自団体事務所 (千葉県船橋市)・ オンライン併用
第2回	8月 5日 15:00～17:00	
第3回	11月18日 15:00～17:00	
第4回	1月20日 15:00～17:00	

【委員】

氏名	所属
佐藤 彰一	特定非営利活動法人 PACガーディアンズ (委員長)
田邊 寿	社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会
福島 健太	特定非営利活動法人 PASネット
山口 正之	一般社団法人 萩・長門成年後見センター
今井 友乃	特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター
水戸 由子	一般社団法人 ジャスミン権利擁護センター
小野寺 幸司	特定非営利活動法人 カシオペア権利擁護支援センター
佐藤 直樹	社会福祉法人 魚沼市社会福祉協議会
瀬戸山 雅光	一般社団法人 権利擁護センターみらい
山田 隆司	特定非営利活動法人 東濃成年後見センター

【事務局】

氏名	所属
立石 絢子	一般社団法人 全国権利擁護支援ネットワーク

2. 委員会報告

日本財団助成事業「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務」 研修開催事業 検討委員会（第1回） 報告書

- ・開催日時： 2023年4月23日（土） 15時より
- ・場所： 自団体事務所・オンライン（zoom）ハイブリッド
- ・出席者： 佐藤（彰）委員、田邊委員、福島委員、山口委員、今井委員、佐藤（直）委員、瀬戸山委員

1] 検討委員会日程について

今後の検討委員会の日程について確認された。

第2回 8月 5日

第3回 11月18日

第4回 1月20日

いずれも自団体事務所またはオンラインにて、15時より

2] 事業内容の確認

開催方法や取り扱うテーマなど、現地の要望に合わせて柔軟に対応していく。

1、研修事業開催候補候補とブロック内の現況報告のまとめ

ブロック	ブロック内の現況
北海道	5/15 今金町（ハイブリッド）
東北	秋田県内で検討
関東	アングル（群馬県）に打診予定
北信越	福井県手をつなぐ育成会から返答待ち
中部・東海	事務局団体検討中
近畿	かんなびの丘に打診予定
中国・四国	中土佐町社会福祉協議会が内部検討中。
九州・沖縄	曾於市社協に打診予定

2、研修開催地決定に向けて

- ・次回検討委員会までにブロック内と事務局で検討を進める。
- ・必要に応じて委員、候補地団体とのオンライン会議を行う。
- ・返事のない団体には、繰り返し連絡をする。無理であれば、速やかに次の候補団体に連絡を入れる。昨年からの反省で、急ぎ連絡をしないと開催ができない。

3、現地事務局との打ち合わせ

- ・基本的に各団体との打ち合わせはオンラインで行う。

4、ブロック交流会について

- ・地域での（研修内容等の）ニーズの把握、ネットワーク機能の強化を目的とし、各ブロックで交流会を開催。（オンラインをメインとして準備を行うが、各ブロック内での要望があればリアル開催も検討）

次回、検討委員会で時期の確認を行う。これも、早めに予定をしてもらう。

開催を逃さないように働きかける。運営委員、協力委員に働きかける。

5、「日常生活自立支援事業」普及の実態調査

- ・伊東かおりさんを中心に調査メンバーを募って調査する。
- ・6月ぐらいから、準備を始める。

日本財団助成事業「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務」研修開催事業 検討委員会（第2回） 報告書

- ・開催日時： 2023年 8月5日（土） 15時より
- ・場所： 自団体事務所・オンライン併用
- ・出席者： 佐藤（彰）委員、田邊委員、福島委員、山口委員、今井委員、水戸委員、小野寺委員、瀬戸山委員、山田委員

1、研修事業決定開催地

ブロック	時期・日程	進捗状況・現地事務局（担当者）	開催形式
北海道	5月15日	今金町で開催済。権利擁護支援の基本についてグループワークでは死後事務をテーマにした。	ハイブリッド
東北	秋以降	北秋田市社会福祉協議会を現地事務局とし、北秋田市内で開催を検討中。	検討中
関東	11月25日	アンクル（河村さん）を事務局とし、群馬県太田市での開催に向けて検討中。	リアル
中部東海	年明け以降	知多地域権利擁護支援センター 数年の実務経験がある方を対象とした内容。	リアル
北信越	11月2日	魚沼市社会福祉協議会が事務局。 6月のブロック交流会の中で内容を検討し、意思決定支援、身寄りなし問題を取りあげる予定	リアル
近畿	11月25日	NPO かなびの丘（北中さん） 金銭管理をテーマにする。	検討中
中国四国	8月7日	中土佐町社会福祉協議会（有澤さん） 実践報告では「緊急事務管理」、「おひとり様支援のガイドライン」を扱った。	オンライン
九州沖縄	11月14日	鹿児島県曾於市社会福祉協議会（坂口さん） 内容検討中。おひとり様問題を主題にする予定	ハイブリッド

内容については、現地事務局、ブロック内からの要望を集めて柔軟に選定していきたい。

・講義

『権利擁護支援の基本』、『中核機関の役割』

『身寄り問題に関して』、『金銭管理』、『法人運営のヒント』

講義講師（候補）：佐藤彰一さん、福島健太さん、山口正之さん、芝田淳さん
安藤亨さん、上田晴男さん

- ・実践報告

実際に中核機関の職員の方から実務や課題についてお話しいただく。

テーマに沿って先進地域で活動している方の実践について

- ・グループワーク

講義と報告を聞いての感想、情報共有、現在の業務での困りごとを話し合う場としてもらいたい。

→5月の今金町での研修では、死後事務をメインに取り上げた。

2、ブロック交流会の開催について

各ブロックで引き続き時期等の検討を行う。

基本的にはオンライン開催。ブロック内での要望があれば、リアル開催も検討。

複数回の開催も要望があれば行っていく。

ブロック内の連絡にはブロックメーリングリストを活用。

現在の状況

北信越	6月7日(水) 13:30～ 済
-----	------------------

他ブロックは、検討中。

3、進捗状況

- ・全ブロック現地事務局団体は決定。

- ・今年度はリアル開催またはハイブリッドでの開催が多くなる見込み。

- ・日時、研修内容から講師の日程調整、場所などを検討している段階。

- ・現地からの要望で内容が多岐に亘っているが、各地の熱意を感じられる。

4、「日常生活自立支援事業」普及の実態調査

- ・地域ごとの格差を調査していく。行っている件数だけでなく、都道府県社協から

- ・もらえる金額に大きな差がある模様。また、その用途は？

- ・利用までの申込からの期間にも差があるのか？などの項目を調査し、

全国から4～8社協からヒアリング。

- ・調査メンバー

伊東かおりさん、山田玲香さん、石黒好美さん、佐藤彰一さん、田邊寿さん

今井友乃

- ・6月、7月、8月とオンラインで打ち合わせ。

- ・リアル調査とオンライン調査の日程調整

日本財団助成事業「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務」開催事業 検討委員会（第3回） 報告書

- ・開催日時： 2023年 11月18日（土） 15時
- ・場所： 自団体事務所・オンライン併用
- ・出席者： 佐藤（彰）委員、田邊委員、山口委員、福島委員、今井委員、水戸委員、小野寺委員、佐藤（直）委員、瀬戸山委員、山田委員

1、研修会開催日程

ブロック	現地事務局団体	進捗状況
北海道	今金町社会福祉協議会	5月15日（月） 今金町 ハイブリッド、開催済
東北	北秋田市社会福祉協議会（秋田県）	12月11日（月） 北秋田市 リアル、参加申込受付中
関東	認知症予防&サポート研究所アングル（群馬県）	11月25日（土） 群馬県太田市 リアル、参加申込受付中
中部東海	知多地域権利擁護支援センター（愛知県）	2月以降、日時検討中 複数年の実務経験者向けの内容
北信越	魚沼市社会福祉協議会（新潟県）	11月2日（木） 魚沼市 リアル（後日配信有）、開催済
近畿	NPO かなびの丘（大阪府）	11月22日（水） 大阪市、 リアル（後日配信有）、参加申込受付中
中国四国	中土佐町社会福祉協議会（高知県）	8月7日（月） オンライン 開催済
九州沖縄	曾於市社会福祉協議会（鹿児島県）	11月14日（火） 曾於市 ハイブリッド、開催済

2、各研修会の内容と講師

日程	ブロック	研修内容	講師
5月15日	北海道	講演『権利擁護支援の基本と 中核機関の役割』	山口 正之さん (萩・長門成年後見センター/弁護士)
		実践報告 『権利擁護支援の実際の取り組み』	水戸 由子さん (ジャスミン権利擁護センター)
		グループワーク 『成年後見制度における死後事務について等』と各グループからの報告	今井 友乃さん (知多地域権利擁護支援センター)

8月7日	中国四国	講義『権利擁護支援の基本』 『中核機関の役割』	福島 健太さん (PAS ネット/弁護士)
		権利擁護支援の様々な取り組み 1、『緊急事務管理』 2、『おひとり様支援ガイドライン』	松岡 伸治さん (黒潮町健康福祉課福祉係主任) 佐藤 直樹さん (魚沼市社会福祉協議会)
		グループワークと共有	
11月2日	北信越	話題提供 『成年後見制度利用促進における 新潟県内の状況』	寺口 祐司さん (新潟県社会福祉協議会 主査)
		基調講演 『権利擁護支援と意思決定支援』	上田 晴男さん (支援の思想研究会 代表)
		実践報告 『権利擁護支援と身寄りなし支援』	須貝 秀昭さん (身寄りなし問題研究会 代表)
		全体ディスカッション 『中核機関のあるべき姿』 ～権利擁護支援の中核であるため には～	上田 晴男さん 須貝 秀昭さん 寺口 祐司さん 佐藤 直樹さん (魚沼市社会福祉協議会) 進行:宮本 雅透さん (アドボネットながの)
11月14日	九州沖縄	講演 『おひとり様問題と権利擁護支援』	芝田 淳さん (やどかりサポート理事長/ つながる鹿児島理事長/司法書士)
		パネルディスカッション	パネリスト 佐藤 直樹さん 阪口 翔吾さん(曾於市社会福祉協) 今井 友乃さん コーディネーター:芝田 淳さん コメンテーター:佐藤 彰一さん (全国権利擁護支援ネットワーク代表/ 國學院大學法学部教授/弁護士)
11月22日	近畿	基調講演『第二期成年後見制度 利用促進基本計画モデル事業を 通して見る地域づくり』	安藤 亨さん (豊田市役所)
		実践報告 『さまざまな形の金銭管理』	報告者:守屋 紀雄さん(堺市社会福祉協議会) 安野 由紀子さん (大阪府社会福祉事業団)

			松岡 伸治さん コーディネーター：安藤 亨さん
11月25日	関東	基調講演	山口 正之さん
		パネルディスカッション	須永 良一さん（おおた成年後見センター） 小野寺 幸司さん （カシオペア権利擁護支援センター） 河村 俊一さん （認知症予防&サポート研究所アングル）
12月11日	東北	講義『権利擁護支援の基本と中核機関の役割』	山口 正之さん
		実践報告 『権利擁護審の取り組み』	小野寺 幸司さん 野崎 祐さん（北秋田市社会福祉協議会）
未定	中部東海	複数年の実務経験者向け	検討中

3、ブロック交流会について

北信越	6月7日（水）13：30～ 11月2日の研修会終了後、リアル交流会実施
-----	--

全ブロックオンラインで開催予定

北信越ブロックは終了。

オンラインのため、気軽に参加してもらっている印象。

未定となっているブロックがまだ多いので、ブロック内の日程等の調整を促していきたい。

4、「日常生活自立支援事業」普及の実態調査

- ・地域ごとの格差を調査していく。
 - ・行っている件数だけでなく、都道府県社協からもらえる金額に大きな差がある模様。
 - ・また、その用途は？
 - ・利用までの申込からの期間にも差があるのか？
 - ・金額が大きい自治体にはそこまでの過程
 - ・全国から4～8社協からヒアリング。
 - ・全件審査をしているかも県ごとに差がある。
- ・リアル調査とオンライン調査の実施

臨時検討委員会

9月17日(日)12:30より 場所: 島根県松江市 ホテル白鳥

参加者: 佐藤彰一委員、田邊寿委員、福島健太委員、山口正之委員、水戸由子委員、
山田隆司委員、今井友乃委員

内容: 研修会進捗確認

日本財団助成事業「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務」開催事業 検討委員会（第4回） 報告書

- ・開催日時： 2024年 1月20日（土） 15時
- ・場所： 自団体事務所・オンライン併用
- ・出席者： 佐藤（彰）委員、田邊委員、福島委員、山口委員、今井委員、水戸委員、小野寺委員、佐藤（直）委員、瀬戸山委員、山田委員

1、研修事業参加人数

	日程	ブロック	受講人数
1	5月15日	北海道	70名
2	8月7日	中国四国	92名
3	11月2日	北信越	88名
4	11月14日	九州沖縄	130名
5	11月22日	近畿	29名
6	11月25日	関東	29名
7	12月11日	東北	52名

2、今後の研修会開催日程

日程	ブロック	現地事務局団体	会場・開催方法
3月16日 17日	中部東海	知多地域権利擁護支援センター	知多市市民活動センター

3、今回までに決定した各研修会の内容と講師

日程	ブロック	研修内容	講師
3月16日 17日	中部東海	『未来デザイン手法とは』	金森 大席さん (知多地域権利擁護支援センター事務局長)
		グループワーク 『未来デザイン手法を用いた事例検討』	久田 敦さん (知多地域権利擁護支援センター事務局次長)
		グループワーク 『業務の中で判断に困ることについての意見交換』	今井友乃(知多地域権利擁護支援センター理事長)

4、「日常生活自立支援事業」普及の実態調査

- ・地域ごとの格差を調査していく。
- ・利用までの申込からの期間も全件調査の有無によって大きく違っている。
- ・金額が大きい自治体にはそこまでの過程などの項目を調査し、県・市の社協からヒアリングを行い、県内でも市町村によって体制が揃っていないことが分かった。日自の件数が多いところは押しなべて社協全体が頑張っていると感じられ、少ないところはどこかしらで日自を使わない方向に持っていかれている。次年度、継続して調査していきたい。

3、全日程を終えての振り返り

1、開催後の各地の振り返り

それぞれの回のワンポイントの振り返りの特徴を記載した。

<5月15日・北海道今金町>

・司法関係者が少ない地域なので、死後事務等の具体的な話が大変参考になったようである。

<8月7日・中国四国ブロック（オンライン）>

・実践報告で緊急事務管理について取り上げ、オンライン開催でもあったため、様々な地域でこの制度に高い関心を持たれていると感じられた。

<11月2日・新潟県魚沼市>

・意思決定支援について初めて触れる方にも再度になった方にも支援概念の根底を確認する意義のある講義となった。

<11月14日・鹿児島県曾於市>

・身寄り問題の関心の高さが窺えた。先進地域での取り組みへの期待と地元での不安を感じている参加者が多かった。

<11月22日・大阪府大阪市>

・金銭管理の色々な形に、参加者はとても興味深いようであった。自分のところではどのパターンがいいのか模索する参考になっている。

<11月25日・群馬県太田市>

・中核機関の先進事例を聞く機会がない地域のようなのである。実践が大変参考になったようである。

<12月11日・秋田県北秋田市>

・意思決定支援の話を、当団体の切り口で聞くのは初めてで新鮮であったようである。浸透していくことを希望する。

2、各地の参加人数とアンケートでの満足度のまとめ

	日程	ブロック	受講人数	アンケート満足率 (回答数)
1	5月15日	北海道	70名	94.7% (19)
2	8月7日	中国四国	92名	90.1% (25)
3	11月2日	北信越	88名	97.9% (49)
4	11月14日	九州沖縄	130名	88.8% (67)
5	11月22日	近畿	29名	100% (8)
6	11月25日	関東	29名	100%(10)
7	12月11日	東北	52名	97.2% (36)
8	3月16・17日	中部東海	10名	100% (8)

概ね、満足度は90%を超えている。参加者の期待に応えられている研修内容になっている。実態に即した内容で実施されているからだと考えられる。

3、ブロック交流会について

北海道	実施せず
東北	3月22日 13:00~15:00
関東	実施せず
北信越	6月7日 13:30~15:30
中部東海	3月15日 16:30~18:30
近畿	3月12日 17:00~19:00
中国四国	3月1日 15:00~17:00
九州沖縄	3月6日 16:00~18:00

- ・「日常生活自立支援事業」普及の実態調査
調査資料を別に添付する。